

## 随想

### 領土紛争尖閣、竹島そして北方領土

―それぞれの対応策―

阿部敏勝（会員）

資源探索や軍事戦略と絡み、領土紛争が激しくなっておりますが、その対応にはそれぞれの歴史的経緯や外交に関する洞察が必要です。

#### 一、尖閣諸島

今を去ること四百年前、明の時代に琉球王国と共有していた記録があります。日本は固有の領土とっておりますがシナ海の長い歴史からみれば取得宣言をした一八九五年はつい最近のこと、又その年は日清戦争のあった年である当時の中国（清）が日本を含む諸外国に簒奪されていた時代、中国人が「負の記憶↓ナショナリズム」を持つのも己むをえないと思います。

※この点に就きましては一九七八年八月に締結された日中平和友好条約で「お互いに覇権を求めないことを約束」を又同年十月に来日した登小平副首相は「尖閣問題は将来の人に委ねよう」と言っておられました。

日中双方がこれらの歴史を無視して事を荒立てるのは「覇権」のためのプロパガンダ（政治的策動）と言わざるを得ません。

すべからず前記の「日中平和友好条約」や「登小平発言」更には「明と琉球王国の故事」等を参考にして「共同管理」「共同開発」の実を挙げるべきと思います。

#### 二、竹島

この島も日露戦争前後の一九〇五年に日本が取得宣言をした島であり、朝鮮半島をめぐる当時の日本の国策のひとつでした。

そして第二大戦後は沖縄や小笠原諸島と同じく米軍の施政下にはいりませんが現在は韓国が実効支配しております。日本としては一六五六年に幕府が認証し、一九〇五年には国際方式に則って領有宣言した島であり、承服しかねる現状ですが併しこれは国際関係のパワーによるもの。現にアメリカは「米韓同盟」に基づき「韓国の国土」として守ると言っており、これを解除するには「韓国だけでなく、アメリカとの外交交渉」が必要です。

### 三、北方領土

千島列島のウルップ島以南にある択捉島、色丹島、国後島、歯舞諸島を言います。一七八五年には江戸幕府が公式の北地巡検を実施するなど昔から日本が開発して来た土地であり、地球の裏側、一万三千キロのあなたから遠征して来たロシアと一八五五年に結んだ日露通交条約(俗称下田条約)でも「日本の固有の領土」としてウルップ島以北とは区別されています。従って第二次大戦の後始末であるサンフランシスコ講和条約でもいわゆる「大戦前に収奪した土地」から除外されました。

ところが、第二次大戦の末期(八月九日)日ソ不可侵条約を一方的に破棄して日本に進攻して来たソ連は終戦後も鉾を収めず、北方領土にも侵入(8/2 択捉島、8/30 国後島、9/1 色丹島、9/4 歯舞島)したのみならず戦後のサンフランシスコ講和条約にも参加せず「軍事占領」を続け、最近ではメドページエフ大統領が視察するなど「四島のロシア化」を世界に誇示しております。

併し乍ら太平洋憲章、カイロ宣言、ヤルタ協定、ポツダム宣言、サンフランシスコ講和条約、「そして戦後の「米ソ冷戦」と一貫してリーダーシップを執り、日本のそして北方領土の命運を決めてきたアメリカの公文書が次々と公表されており、米ソ冷戦に備えたアメリカの対日政策が明らかになって来ております。これらの証拠をふまえて私たちはアメリカの本音(ホンネ)とロシアの非道さを世界に訴えたいものです。

### 参考資料

- ◎ 尖閣諸島紛争について
  - 伊藤 成彦 (九条連代表・中大名誉教授)
  - (附) 中華人民共和国声明(一九七一年)
  - 日本国と中華人民共和国との平和友好条約(一九七八年)
- ◎ 一九四五年・最後の日ソ戦
  - 中山隆志 (元防衛庁戦史教官室長)
- ◎ 日露間領土問題の歴史に関する共同作成資料集
  - 日本国外務省 ー ロシア連邦外務省

(以上)